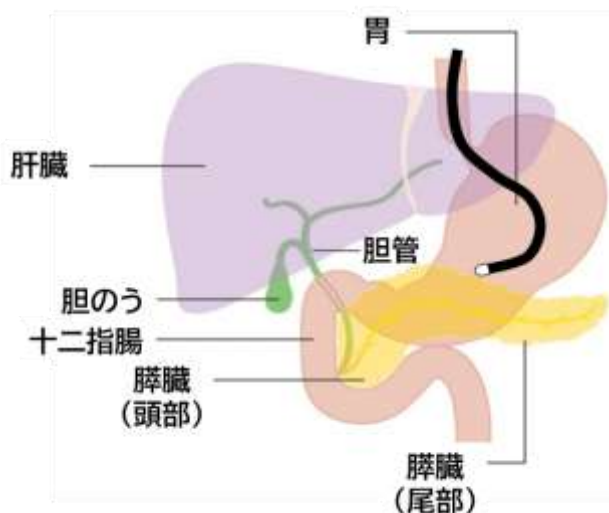


超音波内視鏡(EUS)関連検査 同意書

【超音波内視鏡検査について】

- ☐ 超音波内視鏡 →超音波装置で病変を観察します。
- ☐ 超音波内視鏡 + 胃内視鏡 →上記の臓器だけでなく食道・胃・十二指腸も観察します。
- ☐ 超音波内視鏡下穿刺吸引法 →超音波で観察しながら、病変内へ針を穿刺、吸引して組織を採取します。



【検査の方法】

- 内視鏡を口から挿入し、食道・胃・十二指腸と進めて、内視鏡の先端に装着されている超音波装置を動かして、膵臓・胆のう・胆管・リンパ節・消化管の粘膜などの病変を観察します。
- 超音波内視鏡下穿刺吸引法で組織を採取した場合でも、日帰り検査が可能です。
- 鎮静剤を使用して、ねむった状態で検査が受けられます。但し、検査当日のお車やバイク、自転車の運転は控えて頂きます。

【検査に伴う偶発症】

検査中に呼吸抑制(呼吸が弱くなる)、ショック、薬によるアレルギー等の不測の事態が起こる可能性があります。また稀に穿孔(穴が開く)や出血等の偶発症を起こすことがあります。

偶発症の頻度は日本内視鏡学会集計(2008年～2012年の5年間)で検査を受けた超音波内視鏡では約0.034%(約3000人に1名の割合)、超音波内視鏡下穿刺吸引法では約0.716%(約140人に1名の割合)です。

検査後に安静が望ましいと判断した場合は、近隣の提携病院へ1-2日間の入院をして、絶食、点滴加療を行うことがあります。

※抗血小板剤、抗凝固剤(血液をサラサラにする薬)は、組織検査(組織の一部を取って調べる)などの際に出血を起こすことがあるため、内服されている場合は看護師に申し出てください。

いわずや内科・内視鏡クリニック 院長殿

私は超音波内視鏡検査について説明を受け、その内容や必要性・偶発症の可能性について理解しましたので、検査及び処置・治療を受けることに同意いたします。

_____年 _____月 _____日

患者または親権者様の署名 _____

問診確認者 _____